

ふく すい

伏水

令和3年1月1日

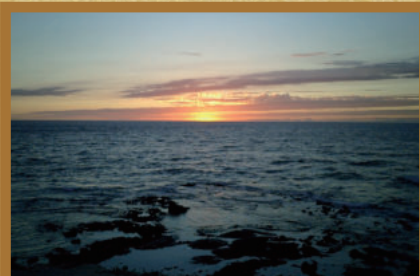
第79号

近畿税理士会 伏見支部

京都市伏見区深草祇川町10番地3 HTOビル2階

発行人／萩原 政宏

編集人／五十棲 裕



**(司会)**

あけましておめでとうございます。本日は、令和3年の年頭にあたって、那須署長と萩原支部長に新春対談を行っていただきます。まず初めに、年頭あいさつをお願いします。

年頭あいさつ**(署長)**

あけましておめでとうございます。旧年中は、萩原支部長をはじめ、伏見支部の役員並びに先生方には税務行政全般につきまして、深いご理解と多大なるご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

昨年7月の着任以来、伏見支部の先生方には様々な機会におきまして、積極的なご支援をいただき、支部と署がこれまで築き上げた良好な協調関係を実感しているところでございます。

おかげをもちまして、コロナ禍でのスタートとなった本事務年度におきましても、伏見税務署の事務運営は滞ることなく推移しており、重ねて厚く御礼申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染症の1日も早い終息をお祈りします。

署といたしましては、まずは、新型コロナウイルス感染

症により多大な影響を受けられた事業者の皆様への税制上の措置等の適切な対応に職員一同引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

また、近年においては、経済社会のグローバル化やICT、AI化が急速に進展するなど、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しています。「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に履行する」という国税庁の使命を果たしていくためには、その時々における課税・徴収上の課題に的確に対応していかなければならず、このためには、「e-スマート確申」のより一層の推進や国際課税への対応などが重要であり、今後も様々な施策に取り組んでいく所存でございます。

これからも支部と署との緊密な連携協調を更に深めていきたいと考えていますので、引き続き支部の先生方のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

(支部長)

新年あけましておめでとうございます。令和元年6月の支部長拝命以来、支部会員のご支援、ご協力により、会務運営についても署と支部との協調関係についてもここまで順調に推移しております。

これは、これまで伏見支部の諸先輩方が培ってこられた土台の上に成り立っているものであり、厚く御礼申し上げます。

昨年は支部創立40周年記念事業をはじめ、様々な活動において新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、引き続き、税理士の社会公共的使命を果たすべく、納税義務者の適正かつ円滑な申告・納税の支援、研修受講環境の整備、書面添付制度の普及定着、租税教育事業の推進など、多くの事業に取り組んでいきたいと思っております。

これらの事業はいずれも署と税理士との緊密な連携協調が欠かせないものであり、引き続き署との連携・協調関係を維持・発展させ

ていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いするとともに、このコロナ禍の1日も早い終息を心よりお祈りいたします。

e-Taxについて**(司会)**

はじめに、e-Taxの利用促進について伺います。

(署長)

伏見支部の先生方には、日頃からe-Taxの普及にご尽力いただきありがとうございます。特に昨年9月の「伏見e-Tax連絡協議会」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、例年よりも人数を縮小して実施しましたが、e-Taxの普及について非常に活発な意見交換ができ、多くの有意義なご意見をいただくことができました。これも、署と支部との良好な協調関係があるからこそであると感じております。

皆様のご協力により、e-Tax申告の利用率は年々増加しております。

しかしながら、伏見署は大阪局管内の税務署の中でも確定申告期の来署者が多いことで有名であり、更なるご協力により、e-Taxの普及・促進を図っていきたく考えております。

所得税のe-Taxについては、マイナンバーカードを利用するマイナンバーカード方式のほかに、マイナンバーカードやICカードリーダーがなくてもe-Taxで申告ができるID・パスワード方式による確定申告をしていただくこともできます。

また、給与所得者の方や年金受給者の方などは、スマートフォン専用画面で確定申告書の作成・送信ができるなど、e-Taxの利便性を向上させているところであり

ます。このスマートフォン専用画面は、平成30年分の確定申告から利用できるようになっており、今年で3年目となります。税務署に来なくても確定申告をすることができると実感していただけるものですので、引き続き、周知・広報に力を入れていきたいと考えています。

(支部長)

スマートフォン等で簡単に確定申告ができるようになってきているのですね。スマートフォン等を利用して、確定申告が出来れば、税務署に行く必要もなく、自宅等から確定申告をする方が増えそうですね。

(署長)

はい、我々も非常に力を入れております。自宅等からの確定申告をすれば、税務署に来る手間を省略できることに加えて、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症のリスクも回避することができます。この意味でもe-Taxの普及・定着は重要であると考えています。

所得税のe-Taxの他にも、法人税等の申告の際における添付書類を含めたe-Taxの利用や相続税に係るe-Tax、ダイレクト納付や納税証明書のオンライン請求などについても、利用が拡大するよう取り組んで参ります。

今後とも、e-Taxの一層の普及・定着に向けて、積極的に広報して参りたいと思っておりますので、先生方には引き続き、周知、広報へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

租税教育について**(司会)**

伏見支部では租税教育の推進にも力を入れていますが、租税教室等への取組状況はいかがでしょう。



**(支部長)**

次代を担う児童・生徒たちに対して、租税の意義や税理士の役割を正しく理解してもらい、適正かつ自主的な納税意識を醸成する意味で、税の専門家としての立場から、租税教育は大変重要であると認識しております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで9年連続で実施していた京都すばる高等学校の生徒の税理士事務所でのインターンシップが実施できなかったのは非常に残念でした。

しかしながら、京都すばる高等学校での租税教室には、3名の税理士を講師として派遣するほか、昨年の11月からこの1月までの間で3つの小学校に4名の税理士の講師派遣を予定しており、支部としても引き続き、租税教育に力を注いでいるところです。

京都すばる高等学校の租税教室については、最初に税理士が「主権者として税の意義と社会のあり方を考える」というテーマで授業を行いました。

これは、税金について、講師からの一方的な授業ではなく、税金の意義や役割、さらに日本の財政状況を理解した上で、生徒一人ひとりが主権者として、税金の使い道やこれからの社会のあり方について考え、最後に模擬選挙をして政策を決めるという内容で行いました。税理士の授業の後には、学校の先生による振り返り授業、署の職員の方を交えたグループワークが行われ、非常に活発な意見交換があったと聞いております。

また、税務署の協力もいただきながら、伏見支部内でも、租税教室の講師養成が出来ればと考えています。税金の重要性や税金の使われ方については、小学校、中

(署長)

最初に、今年度も租税教室に積極的に伏見支部の先生方を派遣していただき、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

国税当局としましては、税について正しく理解してもらうという租税教育は、大変重要なものであると考えており、伏見支部の先生方の多大なご協力が得られることを心強く思っているところです。

京都すばる高等学校については、6年連続で大阪国税局から「租税教育モデル校」に指定されております。

京都すばる高等学校の租税教室は、生徒自身が「新しい税」を考えるということを最終目標に行っています。税理士の先生方には、「新しい税」を考えるに当たって、はじめに、日本の税制・財政がどのようになっているかということや生徒自身が主権者としてどのような社会にしていきたいのかを考えてもらう授業をしていただいています。その後、学校の先生の授業、税務署職員を交えての「新しい税」を考えるグループワークへと展開していきませんが、最初の税理士の先生方の授業があつてこそ、次のステップの授業ができるということで、非常に重要な部分を担っていただいていると感じております。

租税教育は、教育者だけが担うものではなく、社会全体で取り組むべきものであり、京都すばる高等学校の租税教室は、立場の違う三者が一体となって取り組む、まさにモデルケースであると言えます。

このような支部と署、学校側が一体となって連携・協調した租税教育を行っていることについて、国税局からも大変高い関心と評価をいただいております。

また、今年度は新聞社の取材を受けるなど、引き続き非常に注目を集めている取り組みでもあります。今後もこのような体制の下、充実した租税教育を実施していきたいと考えております。

(支部長)

租税教室の講師を担当した税理士からは、「楽しかった」、「逆に自分自身が勉強になった」や「もっとこうすればよかった。また次回やりたい」など様々な感想を聞き、税理士自身も非常にいい経験をさせてもらっていると感じています。

また、税務署の協力もいただきながら、伏見支部内でも、租税教室の講師養成が出来ればと考えています。税金の重要性や税金の使われ方については、小学校、中



学校、高校から社会人までと各段階で伝えていく必要があります。その上で、社会への関心を持ち、将来どのような社会を目指すのか、税の授業を通じて、児童・生徒たちにそのようなことを伝えることができれば非常に良いと思います。

今後も署と支部一丸となって租税教育に取り組んでいる今の体制を維持・発展していければと思います。

**確定申告について****(司会)**

最後に、間もなく令和2年分の所得税・消費税等の確定申告期を迎えることとなりますがいかがでしょうか。

(署長)

今年も、伏見支部の先生方には地区相談会場における申告相談を行っていただくことになっておりますが、例年、大変多くの納税者の方が来場され、先生方にはご負担をお掛けすることとなりますが、本年も引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

また、今年度は、地区相談会場や伏見税務署の確定申告会場において、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症対策を実施することとしており、例年とは異なった会場運営となります。具体的には、ソーシャルディスタンスを確保するために入場整理券の配付や待合場所の廃止、計画的な消毒及び換気の実施や会場に筆記用具を備え付けられないことのほか、地区相談会場においては対面での対応時の飛沫拡散を防止するパーテーションの設置など、様々な感染症対策を実施する予定です。更に相談会場で受付を済ませた後、スマートフォンでのe-Taxが可能な納税者の方には「スマホコーナー」で相談を受け、ご自身のスマートフォンによる確定申告書の作成・送信を積極的に行っていただくこととする予定です。

(支部長)

新型コロナウイルス感染症が終息していない中、インフルエンザの流行も重なる時期であり、感染症対策は極めて重要ですね。納税者の方ご自身のスマートフォンで確定申告書の作成・送信をするというのは、スマートフォン

での申告の推進に加えて、感染症対策にもなりますね。

(署長)

そうですね。税務署のパソコンを使用すると、その都度、消毒作業が必要になり、時間が掛かってしまいますが、ご自身のスマートフォンをご使用いただくと、その時間を短縮することができ、併せて感染症対策にもなります。

しかし何と言っても、一番の感染症対策は、税務署に来ることなく、自宅等から確定申告をしていただくことであると考えています。先程もお話ししたとおり、給与所得者の方や年金受給者の方については、スマートフォン専用画面で確定申告書を作成・送信できるなど、e-Taxの利便性は向上していますので、ぜひともそちらをご利用いただきたいと思います。毎年、税務署に来て、確定申告を行っている方も多ですが、感染症対策の観点からも、是非とも今年からは自宅等からの確定申告をご検討いただければと思います。

当署としましては、今後も支部の先生方と連絡・協力を密にして一丸となって確定申告に取り組み、国民の皆様の信頼に応えるべく親切・丁寧な対応を心掛けていきたいと考えております。

(支部長)

確定申告の時期は、署におかれましても、また我々税理士にとっても繁忙期となります。

署と協力しながら、親切・丁寧な対応を心がけ、伏見支部会員が一丸となって努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

(司会)

本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。

事業をつなぎ 人をつなぎ 想いを繋ぐ

事業承継のことは京信にご相談ください

京都信用金庫

●伏見支店 601-9131 ●南桃山支店 621-5441
●北伏見支店 642-4711 ●稲荷支店 641-5291
●六地藏支店 622-7111 <https://www.kyoto-shinkin.co.jp/>



京都銀行はさまざまなシーンで皆様を応援します！

ビジネスパートナーをご紹介

企業の資本政策・成長戦略をサポート

将来のために今からはじめる

大切な財産を大切に方へ

ビジネスマッチング

事業承継・M&A

資産形成

信託・相続

飾らない銀行

京都銀行

支部活動報告

支部役員会

- 2. 8.20 第2回役員会 書面決議** 回答者数21人
1. 新型コロナウイルス感染症予防対策として、支部会員へ非接触型サーモメーターを配布することについての賛否(賛成20人・反対1人)
- 2. 9.11 第3回役員会** 伏見納税協会 出席者数16人
1. 伏見支部開催の研修会に関する件(承認)
 2. 新年研修会・意見交換会の日程に関する件(承認)
 3. 第4回支部役員会日程に関する件(承認)
 4. 令和2年12月合同委員会・忘年会に関する件(承認)
 5. 確定申告期税務相談における受託・独自・協議派遣事業に関する件(承認)
 6. 租税教師講師派遣に関する件(承認)
 7. 令和2年12月合同委員会・忘年会に関する件(承認)
 8. 支部創立40周年記念事業に関する件(承認)
6. 支部長報告
7. 各委員会報告
- 2.12.11 第4回役員会** 伏見納税協会 出席者数25人
1. 令和2年分確定申告期における地区相談割当等に関する件(承認)
 2. 新年定例会に関する件(承認)
 3. 次回以降の支部役員会日程に関する件(承認)
 4. 支部長報告
 5. 各委員会報告

伏見e-Tax連絡協議会

- 2. 9.29 伏見e-tax連絡協議会意見交換会**
出席者数(署6人・支部5人・協会1人)
1. 令和元年度におけるe-Taxの利用状況等について
 2. 令和元年度の取組実績等
 3. 令和2年度の取組方針
 4. その他

税務署・支部懇談会

- 2.10.20 第3回** 伏見税務署 議長 署長
出席者数(署9人・支部12人)
1. 「税を考える週間」行事について
 2. 租税教室の開催について
 3. 確定申告期における外部相談会場の日程等について

4. インボイス制度の円滑な実施に向けた取り組みについて
 5. 年末調整手続きの電子化について
 6. 当面の諸問題について懇談
- 2.12. 7 第4回** 伏見税務署 議長 支部長
出席者数(署9人・支部12人)
1. 「e-Tax」の利用拡大について
 2. 書面添付制度について
 3. 令和2年度分確定申告期の地区相談会について
 4. 当面の諸問題および連絡事項

研修委員会

- 2. 7. 2 第2回委員会 書面決議** 回答者数9人
1. 令和2年度事業計画実行に関する件
 2. その他当面の諸問題について
- 2. 9.23 第3回委員会 書面決議** 回答者数9人
1. 令和2年度事業計画実行に関する件
 2. その他当面の諸問題について
- 2.10.14**
本会「支部研修担当者会議」(ウェブ会議)に出席した。
- 2.10.20**
本会「書面添付制度支部担当者会議」(ウェブ会議)に出席した。

税務支援対策委員会

- 2. 6.15**
近畿税理士会に「税務支援従事免除に係る報告書」を提出した。従事免除者 11名
- 2. 9. 1**
近畿税理士会に令和2年度記帳指導の実施に係る事前アンケートを提出した。従事できる方 18人
- 2. 9. 3**
伏見税務署で行われた「地区相談会について」に担当副支部長と委員長が出席した。
- 2. 9. 9**
支部連から京都税務相談センター相談担当者割当の依頼につき担当税理士を6人選任し、支部連へ通知した。
- 2. 9. 9**
近畿税理士会に令和2年度「税を考える週間」参加行事開催計画について「開催しません」と提出した。
- 2. 9.28**
近畿税理士会の支部税対担当者ウェブ会議に委員長が参加し、情報の収集を行った。

- 2.10. 2**
近畿税理士会に記帳指導担当税理士3人を選任し報告した。
- 2.10. 6**
近畿税理士会に令和2年度確定申告相談会の実施計画アンケートを送付した。
- 2.10.15**
令和2年度記帳指導に関する打合せ会を署において開催した。
伏見税務署 副署長他2人
副支部長、委員長、担当税理士3人出席
(於:伏見税務署会議室)
- 2.11. 4**
一般事業者に対する確申期「税務特別相談会」につき担当税理士2人を選任し、京都商工会議所洛南支部へ通知した。
- 2.11.16**
令和2年分確定申告相談の税務支援従事義務免除申請書のお願いを送付した。(期限11月26日)
- 2.11.18**
伏見納税協会会員等に対する年末調整相談会担当税理士2人を選任し、伏見納税協会へ通知した。
- 2.11.30**
「令和2年分確定申告期の相談会場等用のPRツール等の利用について」の照会票を近畿税理士会に通知した。
- 2.12. 1**
近畿税理士会の支部税対担当者ウェブ会議に委員長が参加し、情報の収集を行った。

広報委員会

- 2. 8.25**
支部報「伏水」第78号を発行した。

- 2. 8.27**
令和2年度 租税教育支部担当者会議に出席した。
WEB会議 出席者数 1人
- 2. 8.27 第4回委員会** 伏見納税協会 出席者数5人
1. 支部報「伏水」第79号の打ち合わせ
 2. その他当面の諸問題について
- 2. 9.14 第5回委員会 WEB会議** 出席者数7人
1. 支部報「伏見」第79号の打ち合わせ
 2. その他当面の諸問題について
- 2.10. 1、2、5**
京都府立京都すばる高等学校「租税教室」の講師に支部会員から3人派遣した。
- 2.11.12 第6回委員会 WEB会議** 出席者数5人
1. 支部報「伏水」第79号の打ち合わせ
 2. その他当面の諸問題について
- 2.11.13**
京都市立日野小学校「租税教室」の講師に支部会員から1人派遣した。
- 2.11.20**
京都市立羽束師小学校「租税教室」の講師に支部会員から2人派遣した。
- 2.11.30 第7回委員会 WEB会議** 出席者数7人
1. 支部報「伏水」第79号の打ち合わせ
 2. その他当面の諸問題について
- 2.12.11 第8回委員会 WEB会議** 出席者数6人
1. 支部報「伏水」第79号の打ち合わせ
 2. その他当面の諸問題について
- 2.12.24 第9回委員会** 伏見納税協会 出席者数8人
1. 支部報「伏水」第79号発送作業
 2. その他当面の諸問題について

厚生委員会

コロナ禍のため委員会等について開催していません



保険に入るとは、助けてくれる
仲間が1,000万人できること。

“大切な人を想う”のいちばん近くで。

日本生命
NISSAY

生27-H-222, 業務経務G

新入会員紹介



なかじま こういち
中島 孝一
(正会員)

令和元年11月に伏見支部へ入会させていただきました中島孝一と申します。どうかよろしくお願いたします。

私は、昨年の7月まで約44年間、国税の職場で勤務していました。その中で、一番の思い出は税務訴訟の国側代理人として訴訟事務に従事した12年間です。税務訴訟における判決結果によっては、税務行政への影響が大きかったり、税法解釈を変更する必要がでたりすることがあります。そのため、税務訴訟事務においては、判決において勝訴が得られるよう国税の解釈や事実関係を主張する(準備)書面案を作成すること、税法学者に国税の考え方を説明した上で、当該学者の意見書(国側の解釈が正しいことを説明する書面)の作成を依頼することなどの訴訟活動を行って、その結果国税の主張が通り、判決において勝訴したときには、喜びもひとしおでした。

そのような経験があることから、私は、国税の職場を退職した後も、新聞や税法雑誌に税務訴訟の記事が掲載されたときには、どのような法律判断や、事実認定があったのかが気になります。最近では、個人が法人に対し取引相場のない株式を譲渡した場合の株式の「譲渡の時における価額」が低額譲渡に該当するか否かが問題となった令和2年3月24日の最高裁判所判決などが気になりました。

また、私は、趣味として日本の城郭を見て回りたいと思い「一度は訪ねたい日本の城(名城156)」という書籍で紹介された名城を訪ねて写真を撮るなどしているところ、現時点で40城ほど見て回りました。また、妻は、趣味として神社などの御朱印を集めていることから、これに付き合い神社などで御朱印を集めるなどすることで、今まで感じなかった神社の違った面や、雰囲気などを味わうことができました。今後も、引き続き名城や神社などを訪ねて写真撮影や、御朱印集めなどを行いたいと思っています。

そして、税理士活動については、今までの経験を活かしながら行っていきたいと思っており、伏見支部の先生方には御世話になることがあるかもしれませんが、何卒ご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。



ひぐち ひであき
樋口 秀明
(正会員)

この度、新入会員として近畿税理士会伏見支部に入会させていただきました樋口秀明と申します。平成23年税理士開業時に伏見支部に入会させていただき、その際には大変お世話になりました。その後、法人設立に伴い、転出いたしました。この度、税理士法人アイデア伏見支店の開設に伴い、下京支部より転入致しました。よろしくお願い致します。

私自身は、伏見の農家に生まれ、大学卒業まで伏見に住んでおりました。

大学卒業後、金融機関に入行し、その後、コンサルティング会社、監査法人、M&Aアドバイザー事業を営む法人を経て、独立開業しました。勤務していた金融機関の破綻、融資先の倒産などの経験から、コンサルティング会社等で再生実務に取り組み、独立後は、企業の倒産という経済的事象を縮減させたいという思いから、企業再生実務に取り組んでおりますが、コロナ禍の逆風の中、企業再生の難しさを実感しているところです。

業務以外において、興味を持って取り組んでいることは、小学5年生の息子との釣りです。今から6年程前、当時5歳の息子から釣りがしたいと言われ、波止場から海釣りを初めて経験しました。

その後、息子の魚に対する好奇心から、ヒラメ、鯛、アマダイ、キジハタ、ブリ、カンパチ、キハダマグロ、カツオ、アコウダイ等を求めて、港から船で出船しております。自然の魚が相手で、魚との駆け引きに負け、何度も糸を切られ、簡単には釣りあげさせてくれません。釣れても釣りあげられなくても、魚という生き物と、糸と竿を通して、腕から体全体にその感覚が伝わります。息子の際限の無い好奇心と失敗の連続の中でわずかにうまくいったときの喜びが忘れられず、息子と二人、夢中になっております。

コロナ禍における経済環境は引き続き厳しい状況が続くと予想されます。そのような厳しい経済環境であっても、企業として、成長し、事業継続していくために、微力ながら支援していけるよう、全力で頑張っていきたいと思っております。

諸先輩の先生方には、今後何かとお世話になることが多いかと存じますが、何卒ご指導、ご鞭撻賜りますよう宜しくお願い致します。 以上



まつばら きくお
松原 菊夫
(正会員)

この度、伏見支部に入会させていただきました松原菊夫と申します。

菊夫という名前はある本によりますと「春に咲く桜や梅より、梅雨がきて夏が過ぎ、秋を待って花開く、一輪の菊の花のように大器晩成であってほしい」という親の願いがあると読んだことがあり、母親にそのことを話しますと「単に11月に生まれたからつけた名前!」と一蹴されたときには自己高揚感がもろくも崩れた去ったことを覚えています。

ということで、どうぞよろしくお願申し上げます。

私は、令和2年7月に大阪国税局税務相談室(再任用)を最後に国税の職場を退職し、8月に、税理士登録とともに伏見区の自宅で事務所を開業いたしました。

国税の職場においては、主に法人税関係の調査を担当していましたが、これからは公務員から税理士として立場が変わりますので、いかつい顔から温かな笑顔に満ち溢れたスマートな税理士になりたいなと思っています。

伏見の地は、司馬遼太郎の「竜馬がゆく」に感銘を受けたこともあり、寺田屋をはじめ龍馬避難の材木小屋跡、鳥羽伏見の戦い勃発の地などなど、独身時代から「伏見幕末史跡めぐり」を楽しんでいました。

そんな私が、昭和62年の結婚を機に、妻の実家の近くの藤森合同宿舎に入居し、その後、大亀谷万帖敷町に居宅を構え、33年余りの長きにわたりお世話になっていることに不思議なご縁を感じています。

趣味は海外旅行で、そのため、どこの国に行っても気の向くままに動き回れるようにウォーキングや山歩き、伏見北堀公園でのテニスなどで足腰を鍛えています。

今はコロナの影響で外国にはいけません。もっと英語を勉強してインターネットで格安航空券を購入し、安いホテルを予約してあっちこっちめぐりたいと考えています。

ただ、私、根っからのアナログ人間なので、パソコンやスマホに強くなり、そして会計ソフトにも精通しなければならないとひしひしと感じている今日この頃です。

これから、新人税理士として税法や会計知識の習得に自己研さんするとともに、これまでの経験を生かして少しでも地域社会に貢献できるよう頑張っていきたいと思っております。

伏見支部の先生方には何かとお世話になることが多々あるかと思っておりますが、どうか今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

支部会員の異動(令和2年7月~令和2年12月)

正会員 143人、準会員 13人、法人会員 11社(令和2年12月15日現在)

	異動理由	氏名	事務所所在地	電話番号	FAX番号
正会員	入会(開業)	松原 菊夫	伏見区深草大亀谷万帖敷町841番地	090-3894-8763	
	廃止	税理士法人森川会計事務所京都支社	伏見区桃山町安芸山28番地の24		
	転出(大津へ)	岡田 隆生	滋賀県大津市島の関11番9号	077-527-0552	
	入会(従)	税理士法人アイデア伏見支店	伏見区桃山羽柴長吉東町80番地4	090-5901-7008	
	転入(下京より)	樋口 秀明	伏見区桃山羽柴長吉東町80番地4	090-5901-7008	
	転出(東へ)	船越 悠太	大阪市中央区本町2丁目1番6号堺筋本町センタービル4階 TSA税理士法人	06-4256-2390	
	退会(死亡)	中田 廣吉	伏見区深草小久保町336	075-642-0469	

年男年女



石田一郎

新年あけましておめでとうございます。
6回目の干支を迎えることとなりました。改めて振り返りますと、単に馬齢を重ねてきただけの反省の気持ちで一杯です。
昨年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、仕事の合間に従事していた京都観光案内ボランティアが次々と中止となり、とても寂しい思いをいたしました。中でもNHK大河ドラマにあやかったJR藤森駅から明智光秀の逃避行コースを醍醐まで歩く企画は、歴史の謎ときを実体験できます。「明智戴」と称される美しい竹林を眺め、光秀の力尽きた場所を想像しながらゆっくりと歩く健康増進も兼ねる、お勧め散策コースでしたのに残念です。
今年はコロナ禍を吹き飛ばすような素晴らしい麒麟が駆け巡ることを期待したいですね。

木戸義人

明けましておめでとうございます。
今年で60歳、5回目の廻り年を迎えることになりました。
あつという間の時間でしたが、健康で仕事ができることを感謝しつつ、これからも、ゆっくりと走り続けていきたいと思っています。
河島英五の「時代おくれ」の一節のように
♪目立たぬように はしゃがぬように 似合わぬことは無理をせず
人の心を見つめつづける 時代おくれの男になりたい
これからも和気藹々とお付き合いの程よろしく願っています。

中澤喜晶

早いもので、私も6回目の年男となりました。この年になるとまず、頭の回転が悪くなります(元々悪いですが…)。当然各器官も衰えてきます。現在のコロナ禍を乗り越えるべく、朝晩のウォーキングに健康補助食品の摂取等健康寿命を永く保つために日々頑張っております。
私は、兵庫県氷上郡氷上町(現在は丹波市)の生まれで、私が、2歳の時に産みの母は亡くなりました。その時、育ての母は、他所に嫁ぐ事が決まっていたようですが、私が泣いて離れなかった為、その婚約を破棄して父と結婚したと成人してから話してくれました。
戦後間もない時代、貧乏で満足に食事も出来ない状態でした。私が物心ついた頃も麦飯が主食でした。異母兄弟(兄、妹、弟)を分け隔て無く育ててくれ、感謝の言葉しかありませんが、その母も平成30年に他界しました。
昭和60年に伏見区で司法書士業を開業し、もともとは経営学部の出身だったので、税理士資格も平成10年に取得しました。
以来、周囲に助けられ両資格で何とか今日まで事業を継続しております。
先生方には、行事等でご迷惑をお掛けするかと思いますが、何卒宜しくお願い致します。

北村建児

2003年の入会以来、2回目の年男の年を迎え、48歳となることとなります。
前回12年前もつい先日のことのように感じます。その時は、ちょうどリーマンショックによる不況が厳しい年でした。今回は、COVID-19によるコロナ禍のまっただなか

にあります。新年にふさわしく景気のいい話をしたいところではありますが、執筆時点では先行き不透明です。

日本社会全般でも、ファックスによる患者数集計や持続化給付金マイナンバー申請取りやめなどIT化の遅れが目立ちました。私の事務所でも、昨春の緊急事態宣言中にはテレワークを実施することができませんでした。秋口により準備が完了しましたが、無駄な準備に終わってほしいものです。収入はたいして変わっていないのですが、経費ばかりがかさんで厳しい決算となりそうです。

ワクチンや特效薬の開発がなされるか、ウイルスが弱毒化して新型コロナと平和に共存していける日が1日も早くきますことを願っています。

古瀬英美子

新年明けましておめでとうございます。
恐れていたことがついに来ました。平成22年にこの企画が始まったときは他人事のように楽しんで読ませていただいていたのですが、とうとう還暦を迎え、自分にも廻ってきました。改めて歳を取ったことを感じてしまいます。
60年間を振り返りますと、12歳の頃、奈良市内の中学に電車通学していました。奈良線に乗っている他校の生徒と仲良くなれる電車通学が楽しく青春を謳歌していました。24歳、交通事故に遭いました。怖かったですし、後遺症に悩まされました。36歳、墨染に引越してきました。まだ税理士になるとも決めていなかった頃です。その後、税理士試験に合格し、将来仕事としてやっていけるかわからないまま開業してしまいました。48歳で開業6年目、伏見支部の先生方やお客様に支えられて何とか続けられていることを感謝しています。そして48歳からは仕事面では色々な人との出会いがあり、楽しく過ごさせていた

だいていますが、プライベートでは友人や父が亡くなり、母の介護など年相応の経験をするようになってきました。母を見ていて自分の老後も考えてしまいます。還暦は干支が一巡し、生まれたときに還るということですので、これからは若き日の頃のように日々を楽しみ、子供に迷惑をかけない元気なお婆さんでいられるように心身とも鍛えていきたいと思っています。

本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

嘉村智通

現在も収束することなく拡大している新型コロナ禍において、経済活動も状況を見ながら積極的な行動は控える一年になるのかなと思っています。ただ、この状況を自身の経営スタイルの変化にも当てはめるよいタイミングとしたいともっています。具体的には「テレワーク・在宅勤務」です。

インターネットの普及や携帯端末の普及、SNSや電子会議などで連絡をとることも可能で、仕事をするために職場に出社するスタイルから、テレワーク・在宅へ会計業界も可能な職種といえます。

ただ、それには労基法、雇用保険法、報酬評価、情報セキュリティなどの課題をクリアしないといけないですが、コロナをきっかけとした働き方の見直しをこの「年男」の令和3年に実行します。

大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、
今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、
経営者のみなさまとともに歩んでまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社
京都税理士共済支社/
京都府京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3(大同生命京都ビル3F)
TEL 075-256-7102

京都中央信用金庫

伏見支店 竹田街道丹波橋下ル ☎(621)3355 FAX(621)3357	醍醐支店 外環状線醍醐高畑交差点角 ☎(571)7373 FAX(571)7383	石田支店 外環状線石田交差点南 ☎(572)6501 FAX(572)6506	竹田支店 竹田街道竹田久保町交差点南 ☎(642)7711 FAX(643)8006	下鳥羽支店 国道1号線赤池交差点東 ☎(623)1011 FAX(601)6041
大手筋支店 大手筋通竹田街道角 ☎(621)8008 FAX(602)9201	淀支店 納所町バス停前 ☎(632)2591 FAX(632)2596	久我支店 久我神川消防出張所前 ☎(921)5711 FAX(921)5571	桃山支店 御香宮神社前 ☎(611)1211 FAX(602)1511	稲荷支店 JR稲荷駅北100m本町通沿 ☎(641)6361 FAX(641)5150
藤森支店 社団法人立命館大学藤森センタービル ☎(641)7165 FAX(641)5127	竹田南支店 竹田城南宮道バス停前 ☎(641)8111 FAX(641)3541	向島支店 向島ニュータウン6街区1棟107 ☎(622)8401 FAX(602)7634	墨染支店 京阪墨染駅東1筋南 ☎(645)1301 FAX(645)1501	

みなさまのすぐとりに
京都中央信用金庫があります。

租税教室 広報委員会

『京都府立京都すばる高等学校』租税教室

講師 竹村 祥世

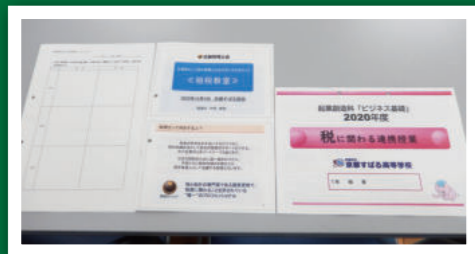
令和2年10月2日に、竹村祥世会員の租税教室の写真係として、参加してきました。
1年生36名のクラスでした。

- ①どうして税金が必要なんだろう？
- ②税金は約〇種類あります！
- ③課税の公平性とは？2つの指標
- ④ビルトインスタビライザー
- ⑤歳入(国の1年間の収入)と歳出(1年間の支出)
- ⑥これからの社会と税を考えてみよう
- ⑦大きな政府？小さな政府？
と項目ごとに進行されました。



最後に、3名の候補者が、目指す社会とそのための財源の確保をどうするのかを具体的に提案しました。それをグループ(4名)分けされた生徒らが考えをまとめて、支持する候補者を決めます。

1グループ1票で、支持する候補者を、挙手して投票しました。
「豊かで安心して暮らせる未来のためには、社会の動きに関心を持ち、公平な税負担と給付の関係について、わたしたち一人ひとりが考えることが大切」ということでした。租税教室を通じて、税金を身近な問題として認識されたのではないかと思います。(樋爪 利行)



租税教室は税について考える良い機会 講師 村田 裕人

令和2年10月5日、京都すばる高等学校の起業創造科の授業の一環で1年生向けに租税教室が行われました。当日の講師は村田裕人税理士です。

36名の生徒が参加した今回の租税教室では、税理士という職業内容の説明や税金の種類、税の仕組みや使い道、さらには国の財政状況などについて幅広い内容の講義が行われました。高校1年生にはやや難しい内容かとも思いましたが、講師がわかりやすく丁寧に、身近な事例も交えつつお話しされたので、生徒たちは興味深く講義を聴いていたと思います。

最後に公平な税負担のあり方について、グループディスカッションがあり、グループごとにまとめた意見の発表がありました。税負担のあり方については、広く薄くというよりも、お金持ちへの税負担を多くした方が良いという意見が多くみられました。

本日の授業をきっかけに、生徒の皆さん各々が将来の税制ひいては選挙や政治への関心が高まれば良いなと思いました。(垣木 宏宏)



すばる高校の租税教室取材して 講師 片岡 徹也

令和2年10月1日、片岡徹也先生に京都府立京都すばる高等学校の租税教室の講師をご担当いただきました。

今回はコロナ禍により講師・生徒全員がマスク着用という異様な雰囲気の中で授業が開始されました。私は少し心配しましたが、さすがは片岡先生、明るく朗らかなお人柄からすぐに場が和み、緊張気味だった生徒の顔にも笑みがこぼれ始めました。お互いマスクで表情が見えないため、話口調や身振り手振りを工夫して優しく丁寧に講義されていました。

税金の説明の後、グループワークとしての模擬選挙が行われました。生徒さんは照れながらも老人介護の充実や教育の無償化など自分のことだけでなく未来の子どもたちのことも考えられた公約を掲げていました。選挙結果によって、勝ったチームも負けたチームもありますが、このような若者たちが将来選挙権を行使して税金を有効活用していってくれるのでしょうか。教える側も教えられる側も熱意のこもった素晴らしい授業がありました。

(岩井 啓治)



— 会計事務所の“いま” — 会計事務所から寄せられる
 多くの課題をJDLが解決できるその理由。 選んでよかった! JDL

【システムも事務所の成長とともに】 解決策を動画でご紹介!
 【インターネット活用は安心・安全に】 会計事務所システムメーカーJDL
 ならではの解決策を、ぜひ、ご覧ください。 QRコード

【業務を止めないために】 『会計事務所のパートナー JDL』
<https://www.jdl.co.jp/partner/>

株式会社 日本デジタル研究所 本社 / 〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 ☎03(5606)3111(大代表) <https://www.jdl.co.jp/>
 京都営業所 / 〒600-8441 京都市下京区新町通四条下ル四條町347-1 (CUBE 西烏丸8F) ☎ Tel.075-343-7271(代) JDL 検索

伏見消防団員として

こやま とみ お
小山 富央

私が消防団に入団したのは、大学卒業をした昭和60年で家業の醤油の製造業に就職し税理士の勉強をしていたときでした。当時地元の伏見消防団板橋分団の分団長さんがお寿司屋さんを経営されており、なかなか最近では地元で商売をしている人が少なく入団する人が少なく是非にということがきっかけでした。その時の出勤は無火災推進日である20日だけの予防活動でした。火事がないときは月に1回だけの出勤でした。

その後、応急手当普及員の資格ができ、AEDを使った地域住民への救命講習をするようになりました。

また、阪神淡路大震災をきっかけに大規模火災が起こった場合に自分たちの地域は自分たちで守るということをスローガンに小型動力ポンプが各分団に配置されました。

平成25年の台風18号により、桂川鴨川が氾濫した時には、この小型動力ポンプを使い浸水した住宅の水を川に戻

す活動もしました。

また年に1度、自主防災会、女性会、伏見区役所、警察署、自衛隊、小学校、中学校や地域の各種団体とも協力して合同訓練も実施しています。

更に近い将来起こると言われている東海地震・東南海地震・南海地震に備えて断水が起こった場合でも防火水槽や川から水を汲み上げ、ホースを6本以上連結して消防車が来れない場合でも火事を消せるような訓練を実施しております。特に最近消防団の活動の重要性がまておりますが、なかなか入っていただける団員が増えないため、近くの大学生なども積極的に消防団員に参加していただいております。

放水しているのは私です→



消防団とは、1948年(昭和23年)に自治体消防とともに、地方公共団体に附属する消防機関として設立されました。古くは江戸時代に町単位で組織された「火消」に由来し、明治・大正・昭和初期は「警防団」として消防業務を担っていました。

京都市の消防団は、各行政区に設けられた11の消防団とおおむね学区単位に設けられた205の消防分団、また、特定の活動のみを行う機構分団、応急救護分団をもって組織しています。令和2年4月現在、京都市では4503名の方が消防団員として活動されています。

消防団員は、特別職の地方公務員です。普段は本業に従事する一般市民が、火災や大規模災害時に現場に駆け付け、各地域での経験を生かした消火活動・救助活動を行います。平時は地域の防火・防災リーダーとして、地域住民の災害対応力を向上させるために指導や訓練を行うとともに、地域の防火指導や巡回パトロール、応急手当の普及啓発等を行っています。また京都市では独自で、機甲分団や応急救護分団を立ち上げ活動しています。機甲分団とは、大規模地震のほか、建物倒壊や土砂崩れなどによる救助事故が発生し、重機等が必要と判断された場合に、要請を受けた消防団員が所属する事業所の重機と共に災害現場へ出動して、災害現場活動を行います。応急救護分団とは、応急手当の普及啓発を推進するため、普通救命講習を実施するとともに、大規模災害発生時等には、応急救護所等において応急手当の支援に従事します。

伏見区を担当する伏見消防団は、本団及び21分団から構成されています。本団は、団長と4名の副団長で構成され、伏見消防団の指揮や運営等を行っています。

伏見区は京都市の中で人口が1番多く、災害も特に多く発生しています。火災や救助事故だけでなく、大きな河川(宇治川・鴨川・桂川)が流れ、水害が起こりやすい地形になっており、毎年のように発生しています。また、大規模な地震が発生すれば、人命救助やポンプを使っての消火活動等を行います。パトロールや防火指導等の防火・防災の指導から、実災害の対応まで多岐にわたり活動する伏見消防団は、非常に大きな存在であり、警察や公設消防と協力し、日夜区民の安心安全を守っています。

www.kyozei.or.jp/

行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みをご案内しております。是非ご覧ください。
出資金1万円(会費無料)で様々な特典が受けられます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2 京都税理士会館内

Tel 222-2311(代) Fax 222-2355